

# 令和5年度 第4回広陵町地域福祉計画策定委員会 議事要旨

日時:令和6年2月6日(火) 10:00~12:00

場所:広陵町さわやかホール 4階 大会議室

## 1. 会議次第

---

1 委員長あいさつ

2 案件

(1) アンケート調査結果について

(2) 計画素案の検討

3 その他

## 2. 配布資料

---

### 会議次第

- ・資料1 第2期広陵町地域福祉計画(案)
- ・資料2 前回の策定委員会以降の地域福祉計画の主な修正点
- ・資料3 策定委員からの意見及び回答(委員)
- ・資料4 パブリックコメントに対する意見及び回答
- ・資料5 広陵町地域福祉計画(案)資料編

## 3. 会議出席者

---

策定委員(19人のうち10人出席)

事務局:けんこう福祉部長、社会福祉課長、社会福祉課員2人

委託業者:株式会社ぎょうせい 担当1名

## 4. 議事概要

---

### 1 委員長あいさつ

### 2 案件

以下の案件について、事務局より資料の説明、その後、委員長の進行により、質疑応答・意見交換（発言内容については「5. 議事要旨」参照）

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 第2期広陵町地域福祉計画(案)について

### 3 その他

## 5. 議事要旨

---

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 第2期広陵町地域福祉計画(案)について

### 【事務局】

《資料1～4について説明》

※資料1の計画案は、第3回策定委員会後に寄せられた策定委員・庁内からの意見および文言の修正について反映させ、委員長からの承認を得たもので、その後1月19日からパブリックコメントを実施しました。

### 【委員長】

パブリックコメントの意見について、住民の方に返答する方法はありますか。

### 【事務局】

資料4は公表前のものであり、策定委員会での承認後、資料4をホームページで公開します。

### 【A委員】

基本目標の1と3について、まず資料1の49ページにある基本目標1にある5年間の目標の2つめ「近所で助け合える関係を築く」という項目が、前回の会議資料の計画案には掲載されていなかったため、変更されたのなら理由を知りたいです。また、82ページの基本目標3にある目標「サロンに参加したことがある人を増やす」については、アンケートのための目標ではないので、「参

加したことがある人」ではなく、「参加する人を増やす」の方が良いと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】

基本目標3の目標の成果については、サロンに参加したかどうかはアンケート結果から計っていますが、目標としては事務局としても「参加したことがある人」ではなく「参加する人」の方が表記としては良いと思うので、この部分の文言について変えることを、委員会で諮っていただけないでしょうか。

【委員長】

しかしそのように目標を変えると、「参加する人を増やす」のエビデンスとなるものが何か、何を以て指標とするかが問題になってくると思われます。

【ぎょうせい】

目標の数値については、住民アンケート調査のふれあい・いきいきサロンの認知度の設問において、「参加したことがある人」と回答した人の割合を使用しています。

今後、この目標を検証していく上で、アンケート調査を行う際には同じ設問を使用する予定ですので、今までと同様その値を指標とし、目標の文言の表記は「参加する人を増やす」でも良いかと考えます。

【B委員】

最終的に目標としては「参加する人」を掲げて、その結果の数値としてアンケート調査の「参加したことがある人」を把握して、どれくらいの方が増えたのかを検討するということで良いと思います。

【委員長】

では、基本目標3の文言については「サロンに参加したことがある人を増やす」から「サロンに参加する人を増やす」に変更したいと思います。A委員、どうでしょうか。(A委員、了承)

続いて、もう1つの内容について、事務局からお願いします。

【事務局】

基本目標1にある目標2「近所で助け合える関係を築く」は、元は基本目標2「安心して暮らせる仕組みをつくる」のところにあった目標であり、基本目標1、2どちらにも関わるものでしたが、内容的には基本目標1「地域で支え合う仕組みをつくる」のところが合っていると思われたので、移させていただきました。同時に、前の計画にはありませんでしたが、意見等を踏まえて基本目標2に新たに「相談窓口の利用しやすさを高める」「地域の暮らしやすさを確保する」を追加いたしました。

【委員長】

確かに、この目標の内容としては、基本目標1に置く方が合っていると思われます。

**【C委員】**

55ページ(「(3) 支え合い・見守り体制の充実」の町の取り組み)で、「子どもや認知症高齢者等の見守り活動の推進」の中に、BLEタグの普及とありますが、現在実施されているのでしょうか。

**【事務局】**

「BLEタグ」は小さいお守りのようなもので、ランドセル等につけてもらうものです。スマートフォンのアプリと連動しており、タグとすれ違った場合、個人情報に配慮しながらアプリによって通過した位置情報を記録して見守りを行うことができるものです。現在、小学校2校で試行しており、令和6年4月以降に順次全小学校で行う予定をしています。それと同時に、高齢者の見守りにも高齢者等徘徊SOSネットワークとともに活用していけたらと考えているので、今回追加いたしました。ただ、「BLEタグ」と言われても、説明が無いとわかりにくいと思うので、用語集に説明を掲載いたします。

**【委員長】**

98ページの自殺対策について、「子ども・若者」についてはケース事例が少なかったことから、重点的な取り組みが求められる対象からは外れています。」とありますが、「子ども・若者」の自殺者数は全国的に増えているので、重点的な取り組みからは外れています、外しますという文言は違和感があります。最初の素案にはこの記述が無かったので、おそらく何か意見があったから追加で記載されたと思われませんが、どうでしょうか。

**【事務局】**

この記述に関しては、厚労省から送られてきた地域自殺実態プロフィール2022から重点対象として外れていることから、掲載している文言となります。ですが広陵町としては、「子ども・若者」についても重点的な対象として取り組んでいきたいと考えておりますので、記載については検討させていただきたいと思います。

**【委員長】**

出典の資料がそうになっていたからというのは、わかります。ただ、外しますというのが突き放しているように感じ取られるので、冷たい表現ではないかと思えます。それであれば、むしろその一文を抜いてしまってもいいと思います。

**【A委員】**

この地域自殺実態プロフィールから外れている、というのはどういう意味でしょうか。

#### 【B委員】

このデータは、国が全国的に調査して出しているもので、広陵町が出しているデータではありません。国が出したデータの中から広陵町の対象としては外れているから、この記述を追加したと思うのですが、私もこの一文はあえて書く必要が無いと思います。あと、その下の対象例の表について、第2期の欄から子ども・若者が白紙となっていますが、この部分の表現の仕方も併せて検討してもらえればと思います。

#### 【事務局】

検討いたします。

#### 【ぎょうせい】

この件で、補足説明させていただきます。地域自殺実態プロファイルは、厚労省所管の団体から全国の市町村に定期的に送られてくるデータで、市町村の人口規模等から考えてこの期間では標準より多かった、または少なかった、そこから各市町村で重点的に取り組むべき対象はこの年代である、というものです。今回あくまでデータ上は、広陵町に「子ども・若者」についての指摘が無かった、ということになります。

#### 【委員長】

データ上は無いですが、この部分の表記は検討していただく方が良いと思うので、お願いします。他に意見はありますか。

#### 【D委員】

いくつかありますが、まず計画案の22ページの下の表について、上の表と同じ表題となっていますが、内容を見ると保育園の園児数が正しいと思われるので、修正をお願いします。

2つめが、資料3のうち5番の意見について、「弁護士や司法書士等の市民後見」とありますが、市民後見は弁護士等の資格を持っていない方のことだったと思います。また、その回答で法人後見に期待が高まっているとありますが、期待が高まっているのは市民後見であって、法人後見はこれから着手して、足りないからできるようにしていくものだと考えていますので、内容を整理して表記を変えていただいた方が良いと思います。あと、「社会福祉協議会で今後法人後見事業を検討している」とありますが、指摘されている内容は法人後見を身近な社会福祉法人やNPO法人等で担ったらどうですか、と聞いているように見えるので、回答を社会福祉協議会だけというのではなく、もう少し表記を考えてもらえればと思います。

3つめがですが、資料4の町の考え方の表記が全体的に厳しい印象を受けました。せっかく意見をいただいたので、「掲載いたしません」と表記してしまうと、次回意見を出しにくくなってしまわないかと思います。

最後に、放課後健全育成事業について、定員等で厳しい現状になっていると聞いていますが、そのことを記載しなくてもよいのでしょうか。

#### 【事務局】

まず、資料3のご意見については、市民後見の説明が違うとのことですが、委員からいただいた意見をそのまま記載させていただいています。回答部分については、ご指摘いただいたとおり、法人後見に期待が高まっているわけではなく、後見制度をもっと利用してもらいやすい環境づくりが目的です。また、意見の中に社会福祉協議会で検討できないかという問いがあったため、このように記載しましたが、社会福祉法人等でも取り組んでいただけることは大変ありがたいことですので、回答内容を修正したいと思います。

また、資料4については、柔らかい表現になるよう、回答を修正いたします。

もう1点、放課後子ども育成教室については、申込者数が非常に多く、6つあるクラブの一部では定員超過するのではないかと状況になっております。町としても場所を確保しなくてはならないと考え取り組みを進めていますが、来年度4月以降、順次運営を民間委託する方向で進めており、場所も人数に対応できるよう新たに確保できるよう考えております。ただ、事業の内容については子ども・子育て支援計画やこども計画の中で掲載していきたいと考えております。

#### 【B委員】

パブリックコメントとしてホームページで公開するのは、資料4だけですか。

資料3はこの委員会の中で出た意見であり、議事録に付随する資料として掲載するという認識で理解してよろしいでしょうか。

#### 【事務局】

はい。資料3については委員からいただいた意見に対する回答なので、この会議での意見を反映した内容に修正し、委員の皆さまに対して回答したいと考えております。

#### 【委員長】

細かいことですが、30ページの(2)地域福祉委員について、「広陵町社会福祉協議会から委嘱される」とありますが、「広陵町社会福祉協議会会長から委嘱される」が正確な内容ですので、そう表記していただく方が良いかと思います。また、その中で「社会協福祉協議会」となっていますので、資料4と併せて修正をお願いします。

あと54ページ(3) 支え合い・見守り体制の充実において、「主任児童委員は、「広陵町要保護児童対策地域協議会」(以下、要対協)のメンバーとして」と記載がありますが、要対協のメンバーだから見守り活動をしているわけではなく、主任児童委員だから活動していただいていると思うので、できればこの表記は検討していただいた方がいいかと思います。

#### 【B委員】

この文言だと、主任児童委員が確実に要対協のメンバーであることが表立ったような表記ですので、そうではなく、民生児童委員が見守り活動を行い、その中で主任児童委員が代表として要対協の一員を引き受けている、その内容については民生児童委員同士で協議を行っている、とし

ていただく方が良いと思います。今のままでは、要対協の虐待防止のための活動が主任児童委員だけの仕事という風に捉えかねないので、表記を検討していただければと思います。

#### 【事務局】

この記載は、主任児童委員が要対協の一員として関わってくださっていることが全国的にも好事例ということで、掲載させていただきました。ただ表記については、おっしゃられたとおり検討して修正したいと思います。

#### 【B委員】

お願いします。広陵町の場合は民生児童委員全体で関わって活動しているので、書面で活動について掲載してもらって広く周知してもらえることはありがたいですが、この文言だと主任児童委員だけに焦点が当てられている状態なので、民生児童委員全体で関わっている、協力している、というような柔らかい表現に修正してもらえるとありがたいです。

#### 【委員長】

他に意見はありますでしょうか。無ければ、最終の会議なので、発言いただいていない委員から意見を聞かせていただければと思います。

#### 【E委員】

今年1月の能登半島地震がありましたが、高齢者等大きな被災を受けられ、未だ支援が不足している現状が続いています。広陵町は比較的災害の少ない町ではありますが、防災士として活動している身としては、地域防災と福祉の関わりは今後大きなテーマとなってくると思います。災害が起こったときの福祉について、地域の住民を支えることについて今後どう取り組んでいくのか、地域の安心・安全という意味合いからも大きな課題として取りあげていく方が良いと思いました。災害が起こった時の取組について、地区ごとや災害の種類によっても対応が違うと思うので、次の計画に向けて、今後もう少し大きい課題として記載を検討していただければと思います。

#### 【E委員】

社会のつながりの中でも居場所づくりについて、自治会を1つのグループと捉えてみると、自治会活動に地域で格差を感じています。自治会の中には活発に活動されているところもあるのですが、町はこの活動についてどう把握されておられるのでしょうか。

また、会議の資料について、一番新しいものが委員全員の手元にあった方が良く思うので、今後対応いただければと思います。

#### 【事務局】

ご指摘いただいた自治会活動について、在来地区と真美ヶ丘地区、その中の各自治会単位で見ても違いが見られます。違う地域の意見を聞く、意見を交換するということも大事だと考えておりますので、区長・自治会長会では定期的に意見交換会が実施されています。先日もありましたが、在

来地区・真美ヶ丘地区という分かれ方ではなく、色々な自治会がグループに分かれてお互い意見を交換し、地域を活発にしていく取組として参考にしていただいています。今後も続けていくと聞いておりますので、ご意見は担当課にも伝えておきます。

また、資料についてのご意見について、委員の皆さまが見やすくなるよう新旧対照表を作るということと、計画本編についてどこを修正したのかわかるよう、注釈を記載して対応することが良いかと感じました。次回の資料作成の参考にさせていただきます。

#### 【F委員】

ファミリーサポートセンターについて、4月から始めると聞いています。そのつながりで、ボランティアポイント制度について、詳しくお聞きしたいです。昔その話少し聞いたのですが、そのポイントを生かして、資格を持っているけれど短時間の活動しかできないといった潜在的な方を引き込んで、ボランティア活動に協力してもらうといった体制をつくることはできないでしょうか。例えば災害の時の応援などで活躍できる方もいると思うのですが。

#### 【事務局】

ボランティア制度については、53ページに新しく記載しております。広陵町は制度を導入していませんが、近隣では導入している市町村もあります。議会からご意見もいただいており、町として導入できないか、ボランティアに限らず色々なポイントとして利用できないか、また奈良県でスーパーアプリの開発を進めており、それを利用する形でできないか等を検討しています。制度の内容については色々な意見があると思うので、今後検討を重ねていきたいと思っています

#### 【G委員】

32ページ(8)防災関係団体の②自主防災組織で記載されている42団体の中に自警団は含まれますか。地域の方から、自警団は防災関係団体として数に入れるのかという意見があったので、もしわかるようなら教えてほしいです。

#### 【事務局】

各地域で自主防災組織が立ち上がっているという話は聞いていますので、おそらく自警団は数に入っていないと思います。

#### 【G委員】

わかりました。もう一つ、「子ども110番の家」について、何かあった時に子どもが駆け込める家と考えて良いでしょうか。

#### 【事務局】

広陵町は「子ども110番」をかなり前から取り組んでおり、万が一の際に子どもが助けを求めることができる家ではありますが、最近は鍵のかかった家も多く、旗を掲げることで地域での犯罪の

抑止力といった効果が強くなってきています。ただ、各家に掲げていただいている旗が古くなってきているとは聞いております。

#### 【G委員】

旗を掲げている家の方も年配になってこられた方や、ずっと家にいることが難しい方もいると思いますが、計画にも「子ども110番の家の充実」とありますので、今後も続けていってほしいと思います。旗については、古いままというのは良くないと思うので、今後考えてもらえればと思います。

#### 【H委員】

36ページの課題2の取り組みの現状について、「認知症相談窓口を開設しています」の表記が資料2のように修正できていないようなので、修正をお願いします。

それと、資料3の5番の意見に対する町の考え方が少し進んだところを見据えているので、町と社協がもっと連携した上で、全体的な社会福祉法人を捉えたような回答の表記で検討してほしいと思います。

#### 【事務局】

先ほどもご意見いただいたとおり、社協のみでなく町や社会福祉法人との連携が重要と考えてありますが、まだ制度の大切さが周知できていないと感じておりますので、今後、制度の周知啓発、連携体制の充実を図って行きたいと考えています。

#### 【委員長】

それで気付いたのですが、成年後見制度について、73ページの社協の取り組みの中で、法人後見の養成とは言わないので、表記を考えていただければと思います。併せて、75ページも法人後見人とは言いませんので、制度に合わせて記載を修正していただけたらと思います。

全体を通して、質問等がありますか。

#### 【E委員】

用語解説の中で、子育て援助活動支援事業とあり、先ほど少しお話があったファミリーサポートセンターのことだと思うのですが、これについてのお知らせを以前子育て総合支援課がされたと記憶しているのですが、誰か代表を立ててされているものなののでしょうか。

#### 【F委員】

この事業は広陵町が主体となって、今あるボランティア団体とは別で広陵町のファミリーサポートセンターが今後実施される事業です。

#### 【委員長】

他はありませんか。

この会議での意見等を踏まえて、事務局で修正をされた後、最終は議会で承認という形になります。その間に委員会で最終諮ってという時間はないので、修正した計画案を私と副委員長に提出し、承認を得てから議会にかける、という流れで進めていきたいと思えます。

そのほか、修正等についての意見がありましたら、今週中に事務局へ連絡をお願いします。

以上で本日の案件は終了いたしました。

皆さまには全4回の会議に出席、議論いただきありがとうございました。今後、計画の進行管理について、委員の皆さまに集まっていたく機会もあると思えますので、またよろしく願ひいたします。